

## ▶ 第9章

# 貿易摩擦下の米中金融交渉

## ——開放と分断のはざままで

野村資本市場研究所 北京首席代表

関根 栄一

### 【ポイント】

- ▶ 中国の金融分野での市場開放は、2001年の世界貿易機関（WTO）加盟時の公約、また米中間では06年からの米中戦略経済対話（S E D）、09年からの米中戦略・経済対話（S & E D）の各段階で行われてきた。17年のトランプ政権の発足後、貿易摩擦が激化する中で、中国政府は、金融分野の外資参入規制の緩和（外資出資上限の51%への引き上げと3年後の上限撤廃）を先行して打ち出した。
- ▶ 第1段階の米中経済・貿易協定での金融分野のうち、証券・資産運用分野では、ライセンスの内外無差別原則を確認し、中国国内での外資出資上限の撤廃時期を1年間前倒して、20年4月1日に実施した。この間、米系の動きを見ると、既存の合弁証券会社では、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックスの外資持分51%への引き上げが認可され、新規ではJ.P.モルガンの合弁証券会社の設立認可がなされた。
- ▶ 一方、米国上場の中国企業を念頭に、米国議会は「外国企業説明責任法」を成立させ、会計監査面での規制を強化しようとしている。このため中国企業には、第1に香港との重複上場、第2に香港への新規上場、第3に中国本土での上場を模索する動きがある。米国政府は、米国投資家による中国軍と関係の深い中国企業への投資を禁止する政策を出しており、株式発行市場に加え、流通市場にもデカップリングが及ぶ可能性がある。



注目データ

### 外資出資上限緩和後の外資系証券会社の新設状況

	合弁会社名	設立認可時期 (登録資本金)	中国側 パートナー	外資パートナー	外資持分 (認可時期)
1	野村東方国際証券	2019年3月 (20億元)	東方国際(集団) 有限公司等2社	野村ホールディングス	51%
2	摩根大通証券	2019年3月 (8億元)	上海外高橋株式 有限公司等5社	J.P.モルガン・インター ナショナル・ファイナンス	51%
3	大和証券(中国)	2020年8月 (10億元)	北京国有資本経営 管理中心等2社	大和証券グループ本社	51%
4	星展証券(中国)	2020年8月 (15億元)	上海東浩蘭生投資管理 有限公司等4社	D B S 銀行	51%

出所：中国証券監督管理委員会より野村資本市場研究所作成